

第45回 北九州市福祉有償運送運営協議会 議事録

日 時：平成31年3月15日（金）10:00～11:40

場 所：福祉会館3階 31・32会議室

出席者：構成員10名（敬称略）

会長：岡田（西南女学院大学）、副会長：貞包（北九州タクシー協会）、塚本（北九州市都市交通政策課）、古賀（北九州市障害福祉団体連絡協議会）、田代（認知症・草の根ネットワーク）、佐々木（福岡運輸支局）、山田（NPO法人通院介護センター「さわやか」）、吉田（西鉄バス北九州株）、中川（地域福祉推進課）

（随員1名）松原（福岡運輸支局）、
（事務局）草垣、齋藤（北九州市地域福祉推進課）

議題1 自家用有償旅客運送の新規登録の申請について

1 団体より新規登録申請がなされ、自家用有償旅客運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価について協議を行い、協議の結果合意された。

（事務局）新規登録申請が出ている「NPO法人にこり」について、事務局より説明する。

本日、申請団体の「NPO法人にこり」より2名来てもらっている。事務局から申請の概要を説明した後、団体の活動概要がわかる動画を5分程度見ってもらう。その後質疑応答に入る。

【事務局より資料等の説明】

「NPO法人 にこり」は、「小児訪問看護ステーション にこり」、「子どもデイサービス にこり」、「小児のヘルパーステーション にこり」などを運営する、「合同会社三本松」代表の松丸(まつまる) 実奈(みな) 氏が、福祉有償運送の実施のために設立した法人である。

「にこり」グループは、医療的ケア児に対応する事業所だが、

- ・医療的ケア児の移動はリスクが高く、保護者がひとりで病院に連れて行くのは難しい。両親とも付き添うために仕事を休むなどの対応が必要となる。
- ・公共交通機関では、人工呼吸器、酸素、痰の吸引装置などを持って移動するのは難しい。
- ・介護タクシーに医療的ケア児に対応可能な事業者は少ない。（また、経済的負担も大きい。

といった課題への対応として、福祉有償運送の実施に意欲を持つものである。

ヘルパーステーションの通院介助では、保護者の運転する車にスタッフが同乗するが、体調の変化に対する医療的行為は保護者が行うため、そのたびに車を路肩に止めるなどの制約がある。

医療的ケア児の通院は毎月となることが多く、両親ともに付き添うことや、移

動中の体調変化に不安を抱えている。また、自家用車では子どもが乗るバギーの固定ができないなど、安全性にも不安が残る。

福祉車両を使った福祉有償運送を実施し、安全な通院や家族の不安軽減をサポートするため、登録を希望するものである。

登録にあたり、

- 旅客の範囲は、医療的ケア児を念頭に、「身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者」や「その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者」を対象とすること。

- 福祉車両1台で事業を開始すること。

として申請がなされている。

[動画視聴]

【質疑応答】

(会長) 「NPO法人にこり」さんから補足説明があれば簡潔にお願いします。

(にこり) 動画で、医療的ケア児の移送について、現在の状況をみてもらえたと思う。

念頭においている利用者は、人工呼吸器等、命に直結する対応を求められる場合があるため、専門的な対応をしていきたい。

(会長) 事務局、団体からの説明について、意見があればお願いしたい。

(構成員) 運転協力者は看護師資格のあるものか。

(にこり) 運転協力者は3名いるが、1名看護師、2名ヘルパー資格を所持している。

(構成員) 料金について確認したい。

(にこり) 片道、往復も同一料金だが、運送基準内での料金設定をしている。

(構成員) 北九州市、遠賀郡、中間市で実施予定のようだが、需要と供給のバランスはどうか。

(にこり) 需要は高いと考えている。しかし、自分たちも、マンパワー不足で対応できないとなると利用者に迷惑がかかるし、対応に慎重さが必要な利用者を想定しているため、支援の状況が把握できている方から対応をしていきたい。

(構成員) 運転協力者は移送専任か、運営している事業と兼務か。

(にこり) 兼務している。移送対象者の状況を把握している者が移送を担当する予定である。

(構成員) 利用者が増えていった時に3人では対応が難しいのではないか。

(にこり) 利用者が増えた場合は、他事業と兼務する運転者の数を増やしていく。利用者の状況を全く知らない者がサービス提供をすることがないようにしていきたい。

(構成員) 北九州市内の利用予定者の人数と利用頻度について確認したい。

(にこり) 現在のところ登録は1名。月1回程度の通院がある。北九州市内にヘルパーや訪看のサービスを利用されている方はいるが、まだ移送についての紹介は行っていない。

今後は、通院のみならず体験やお出かけなどに利用してほしいと考えている。

(構成員) サービスを利用するにあたって入会金や会費の徴収はあるのか。

(にこり) 会費の徴収はおこなっている。

(構成員) 子どもに対するサービスとして必要であると感じた。

(会長) 他に質問はあるか。なければ、いまから、協議に入るので「にこり」さんは退

席を願う。結果は後ほど事務局より連絡をさせる。

(会長) それでは、「NPO法人にこり」の新規登録申請について協議に入りたいと思う。まず、事務局から北九州市の状況について説明を願う。

(事務局) 追加資料について説明する。

タクシーの状況は、平成28年度現在で、法人・個人のタクシーを合わせて約3千台が稼働している。法人、個人ともに減車傾向のようだが、平成30年度現在でも同程度の稼働があるかと思われる。

福祉有償運送の状況は、平成28年度、平成29年度ともに運送車両台数が、100台あまりとなっている。

高齢者、要介護者として移動制約者となり得る方の人数は、本市の65歳以上人口は、平成29年度末現在で28万7千人あまり、要介護者は平成29年4月ですが、6万4千人あまりとなっている。

障害により移動制約者となり得る方の人数は、平成28年度末現在で、手帳の交付を受けている方は、身体障害、知的障害、精神障害を合わせて7万6千人あまりとなっている。要介護認定者と障害手帳所持者は重複する方がいるので、単純に合計が14万人となるわけではない。要介護認定者6万4千人に絞って考えると、北九州市内の入所施設定員数と在宅サービスであっても入居してサービスを受ける施設タイプの利用者数の合計約1万4千人を除くと、在宅で生活している高齢者は5万人と考えられる。もし、5万人が週6日診療している病院に月1回通院すると仮定すると1日あたり2千人の通院が必要となる。そういった数をもって公共交通機関の充足について簡単に言い切ることができないが、移送についての需要が発生しているとは考えられる。

「NPO法人にこり」については、旅客の範囲を医療的ケア児としているので、医療的ケア児について簡単に説明をさせていただく。

医療的ケア児とは、医学の進歩を背景として、NICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のことであり、全国の医療的ケア児は、平成28年時点の推計で1.7万人とされており、人数は年々増加していると思われる。また、北九州市内の医療的ケア児は、総合療育センターが県から受託した事業により130人程度との推計がある。

今回の新規申請の前提として福祉有償運送の必要性だが、対象となる旅客の範囲は「医療的ケア児」を明確にし、限定していること、先ほど動画で見ていただいたように、医療的ケア児へのサービス提供は極めて専門的であり、福祉タクシーも含め、タクシー事業者によるサービス提供が難しい場合もあると思われること、以上の2点から、北九州市域内において福祉有償運送の必要性は「ある」と考えて差し支えないかと思われる。

今回申請は1台であり、他の公共交通機関との健全な棲み分けはあると考えられる。今後増車していくということであれば、あらためて協議がなされていくと考える。

(会長) 意見はないか。

(構成員) 利用車両はストレッチャーに対応しているか。

- (事務局) バギーを固定できるようになっていると団体から聞き取りしている。ストレッチャー対応は不明。
- (構成員) 今後需要が増えてくると、ストレッチャー対応も必要になるかもしれない。
- (構成員) こういったサービスを提供している団体はほかにあるか。
- (構成員) このような送迎サービスをしているところはないと思う。
- (事務局) 旅客運送という事業でみると、ニッチなところを担っていると思われる。
- (構成員) 他の訪問看護事業所がこういった対応をしているかは把握していない。
- (事務局) 確認はしていないが、小児専門で訪問看護等の事業を行っているところは少ないと聞いている。そのためか、医療的ケア児を取り上げたテレビ取材も団体に入っていた。
- (構成員) 医療的ケア児等の問題があることを知らなかった。しかし、子どものサービスがないことは感じておりサポートが必要であると考えていた。
- (構成員) リスクの高い利用者だが、車両についての保険はどうなっているか。
- (事務局) 通常、福祉有償運送は枠組みとしては自家用車扱いのため、自家用車の保険と考えられる。
- (構成員) 例えば、(通院先と考えられる) 総合療育センターは、どういう見解をもっているか、移送についてかかわっているか等の情報があった方がよいと考える。また、自身の所属している団体宛てに、病院の看護師から医療的ケア児についてのボランティアやサービスを聞かれたところである。専門家たちも情報を欲しがっている状況があるようだ。以前九電の計画停電があった際、市の主導で、北九州市障害者基幹相談支援センターが人工呼吸器等医療機器利用者の把握を行い、個別に情報提供を行うなど対応をおこなっていた。医療的ケア児については送迎だけの問題ではないと考える。ただ、今回申請のあった福祉有償運送については、必要なことだと思われる。
- (構成員) 地域課題をいろいろな団体が深掘りして取り組んでいるが、それぞれが孤立してしまっているのが見受けられる。横のネットワークが必要だが、そこも課題。今回の件も同じように、それぞれが有効な情報をもっているが共有ができていないのが現状ではないか。それをつないでいくコーディネーターが必要だと思う。できれば垣根を越えて課題を担っていければと思う。
- (会長) 他に意見はないか。では、にこりの新規申請について了承してよろしいか。
(了承)

議題2 変更に関する協議・報告事項について

事務局より、福祉有償運送登録団体（5団体）の変更に関する協議・報告事項について説明を行い、構成員の意見及び承認を得た。

・質疑応答

(会長) 事務局からの報告について、意見があればお願いしたい。

(構成員) 利用者の増減が大きい団体が2団体あるのが気になる。

(事務局) 1団体は、利用者の入所、入院、死亡で利用者が減ったと聞いている。1団体については、登録の母数大きいことがあるが、毎年この時期に名簿の見直しを行っているためと思われる。

(構成員) 利用者の減っていることは了解したが、気になるのは増えている数字だ。何か広報をおこなったのか。

(事務局) 確認しておく。

(会長) 他にないか。変更に関する協議・報告事項」について了承いただけるか。
(了承)

議題3 その他の協議事項

1 団体からの「複数乗車について」の協議依頼について説明を行い、協議が調った。

「複数乗車について」は、1 団体から2件の複数乗車について申請があり、旅客から収受する対価が基準を満たしているか、複数乗車の必要性があるか個別に協議を行い合意を得た。

・質疑応答

(会長) 事務局からの説明について、意見があればお願いしたい。

(構成員) 透析患者の複数乗車案件だが、終了時間が違う場合はどうするのか。

(事務局) 時間がずれた場合は、待っておくなど柔軟に対応しているようだ。

(会長) 複数乗車の申請について、了承いただけるか。
(了承)

議題4 福祉有償団体実地調査報告

『11月13日から11月30日かけて事務局が9団体を訪問し別紙項目について調査を行った。

実地調査は、「北九州市福祉有償運送運営協議会設置要綱 北九州福祉有償運送運営協議会での協議成立後の手続き等について」(平成19年1月24日決定)において福祉有償運送団体登録後のチェック体制について、事業年度中1回以上の現地調査を実施し、その結果を運営協議会に報告することが義務付けされている。

必要な運行記録、日常点検簿、利用者名簿、運転者名簿、車両管理簿等は各団体備え付け、適正に記帳されていた。

各団体からの聞き取りの中で、各団体より次の課題がきかれた。ひとつは、運転者ボランティアの確保が困難であること。市政だよりでの福祉有償運送についての周知、団体の会報や、市民ふれあいフェスティバルでの運転者募集、ボランティア・市民活動センターでのチラシ設置など告知を行っているが、あまりボランティアの確保には結びついていない印象。

運営団体では、運転者が確保できない中、運転者の高齢化が重なっており、安全面で不安をかかえる一方で、高齢運転者に頼らざるをえない状況がある。ボランティアが運転者自体の生きがいの一助になっている状況もあり、各団体とも年齢制限を設けたいが、設けられないとの認識もある。

運転者講習を受講する場合、福祉車両の研修が1日なのに比べ、セダン型の講習時間が2日間と長くなることや、自家用車の持込が必要な団体が多いことがボランティアの敷居を高くしていると感じている。

1 団体は、コーディネーター兼、運転協力者の体調不良により昨年4月から活動を休止しており今後も活動再開については見通しが立っていない。

利用者（利用希望）については、包括支援センターやケアマネジャーからの問い合わせ、紹介が増えている。

透析患者の利用も増加傾向にあると数団体より話をきいている。

まとめ

事務局としては、安全や適正な運行管理を担保しつつ、運営団体からの相談には応じていきたい。運営団体同士での情報共有や協力といった動きがあれば、なお好ましいと考えている。

（会長） 事務局からの説明について、意見、質問はないか。

（構成員） 団体の意見として、利用要件を見直すことについて意向がでてきているようだが。

（事務局） 具体的に考えているということではなく、会話の中で、ひとつの希望として出た話である。

（構成員） 現在よりも利用要件を厳しくするという考えの一部には賛同できる。運転協力者の不足等により、利用希望者が断られることがあると聞いている。本当に必要な人が利用できるようにするためには問題提起として検討してもいいのではないか。

（構成員） 福祉有償運送を全体的にみると、運転協力者の不足や、コーディネーターの傷病による活動休止等により活動としては縮小していると感じる。福祉有償運送の広がりがないのであれば、ほかの移送手段も検討していく必要があるのではないか。利用要件に制限が多い介護タクシーの利用ができない移動制約者がいる中で、個人的にはだれでもが利用できるユニバーサルデザインタクシーの拡大等を希望している。北九州市内においても移動制約者の要件の狭間を担うタクシー事業者が1 団体営業をしているようだ。移送については市全体として垣根を超えたサービスの提供をお願いしたい。

（事務局） 移送だけでなく、地域課題としてさまざまなことを取り組んでいく必要がある。先進地ではデマンド型の乗り合いタクシー等の取り組みもはじまっているようだ。市として導入について言及することは難しいが、研究していく必要を感じている。

（構成員） エリアによっては、移送においても地域課題として、ボランティアで取り組んでいこうとしている。まずは、地域に眠っているボランティア力を引き出す仕組みづくりが必要と考える。

（構成員） ボランティアが主となる団体が縮小傾向にあるようだ。福祉有償運送団体の拡大は今後必要だと思われるが、団体を増やしていくために訪問介護事業所に声掛けするなどアプローチを変えてもよいのでは。

（事務局） 有償ボランティアは、ボランティアに参加する仕掛けとしては有効な手段とは考えるが、広報については慎重な対応が必要。

（会長） 他に意見はないか。実地報告について了承いただけるか。

（了承）

（会長） 他に意見はないか。これで協議会を終了する。

次回運営協議会は7月開催予定。